

市営住宅の入居者募集

■吉井住宅(金井地区)

○所在地 吉井木郷568番地

○規格 簡易耐火平屋建て、3K、昭和50、51年度建設

○募集戸数 2戸(2号、12号)

○家賃 2号：月額6700円、12号：月額6900円、1万3900円、12号：6900円、1万5300円

○所在地 相川炭屋町19番地3

○規格 耐火構造4階建て、3DK、昭和58年度建設

○募集戸数 1戸(1階)

■県営炭屋町住宅(相川地区)

○所在地 相川炭屋町19番地3

○規格 耐火構造4階建て、3DK、昭和58年度建設

○募集戸数 1戸(1階)

- 家賃 月額1万6700円、2万7600円
- 駐車場使用料 月額2600円

入居資格

- ①市内に住所または勤務先があるか、住所を移そうとしていて、公租公課(市税等)を滞納していないこと
- ②同居する親族(婚約者含む)がいること(吉井住宅については、申込者によって異なる場合があります。)
- ③収入(所得金額の合計から各種控除を行った額)の月額が20万円(高齢者世帯、障害者がいる世帯、小学校就学前の子どもがいる世帯等は26万8000円)を超えないこと
- ④現に住居に困っていること

平成18年度 定例社会保険事務相談所(年金相談等)の開設日程

	佐和田商工会 ☎52-3148 受付13:30~15:30 毎月第3水曜日	両津商工会 ☎27-5128 受付9:00~11:00 毎月第3木曜日	小木町商工会 ☎86-2216 受付9:00~10:30 毎月第3木曜日
4月	19	20	20
5月	17	18	18
6月	21	22	22
7月	19	20	20
8月	9	10	10
9月	20	21	21
10月	18	19	19
11月	15	16	16
12月	20	21	21
1月	17	18	18
2月	21	22	22
3月	14	15	15

※佐和田商工会の8月は9日、19年3月は14日になります。
※両津商工会・小木町商工会の6月は22日、8月は10日に、19年2月は22日になります。

問い合わせ先

新潟西社会保険事務所 ☎025-225-3001

- 申し込み方法 市役所建設課もしくは各支所の窓口へ、申請書など必要書類を提出してください。
- 申込期限 4月14日(金) 午後5時
- 入居可能日 5月中旬

入居に際しては、保証人と敷金(家賃の3か月分)が必要となります。

詳しくはお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ先

建設課 建築住宅係

☎63-5118

もしくは各支所建設課・建設水道課



固定資産の価格等の縦覧・閲覧のご案内

○縦覧について 自己の資産や借地借家している物件などについて課税台帳に記載されている内容を閲覧することができます。縦覧期間中、閲覧手数料は無料です。

○縦覧について 納税者が他の土地や家屋の評価額との比較を通じて、自己の土地や家屋の評価が適正かどうかを判断できるようにしたものです。

※固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある場合は、4月1日から納税通知書を受け取った日以降60日までの間、文書で固定資産評価審査委員会に審査申し出をすることができます。

縦覧期間	4月1日～5月1日(土・日曜日、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	
縦覧場所 および 問い合わせ先	市役所 税務課 固定資産税係 ☎63-5110 両津支所 市民課 税務係 ☎27-2113 相川支所 市民課 税務係 ☎74-0334 佐和田支所 市民課 税務係 ☎57-2111 新穂支所 市民課 税務係 ☎22-3111	畑野支所 市民課 税務係 ☎66-3111 真野支所 市民課 税務係 ☎55-3111 小木支所 市民課 税務係 ☎86-3111 羽茂支所 市民課 税務係 ☎88-3111 赤泊支所 市民課 税務係 ☎87-3111
縦覧できる人(持参品)	・納税者または同居の家族 ・納税管理人 ・代理人 ・法人の社員	納税通知書(課税明細書)や運転免許証など本人確認できるもの、印鑑 納税者の委任状、身分証明書、印鑑 社員証など本人確認できるもの、縦覧する方と法人の印鑑
縦覧方法 その他	・窓口での縦覧 ・手数料は無料 ・写しの交付はできません	窓口にある縦覧申請書に必要な事項を記入してください

※4月から課・係名および電話番号の一部が記載のとおり変わります。